

議案第25号

令和3年度成田市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度成田市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度成田市下水道事業会計予算第5条に次の事項を追加し、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設維持管理委託料	令和3年度から令和4年度まで	67,144千円
管渠整備事業	令和3年度から令和4年度まで	24,442千円
ポンプ場整備事業	令和3年度から令和4年度まで	6,446千円

令和3年11月26日提出

成田市長 小 泉 一 成